

盛岡市内介護サービス事業者 関係各位

盛岡市 保健福祉部  
介護保険課長 大志田 佳子

### 社会福祉施設等における臨時休業の状況報告の協力について（依頼）

このことについて、「社会福祉施設等における臨時休業の状況報告の協力について」（令和2年3月18日厚生労働省社会・援護局福祉基盤課ほか連名事務連絡）により、厚生労働省から都道府県等に対し、別添のとおり依頼がありました。

つきましては、御多用のところ、お手数をおかけしますが、次により御報告いただきますよう、御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 報告の対象となる休業状況、サービス種別等について

##### (1) 対象となる休業状況、報告時期等

次の状況により臨時に休業しようとし、又は休業している場合は、随時報告願います。

なお、休業している場合の代替措置の内容と、感染防止の観点から、設置者の判断により休業している場合の理由、休業する期間等についても、併せて報告願います。

ア 都道府県等による臨時休業の要請により休業しようとし、又は休業している場合

イ 臨時休業の要請によらず、感染防止の観点から、社会福祉施設等の設置者の判断により、自主的に臨時休業を実施しようとし、又は休業している場合

ウ 学校等の休業に伴う人手不足を理由として、社会福祉施設等の設置者の判断により、自主的に臨時休業を実施しようとし、又は休業している場合

##### (2) 報告の対象となるサービス種別等

次の通所・短期入所系又は訪問系サービスについて、報告願います。

なお、※印のあるサービス種別については、通い・宿泊・訪問のすべてのサービスについて、休業を行った場合のみに報告の対象となるものであること。

また、総合事業のサービスについては、調査対象外とするものであること。

ア 通所・短期入所系サービス

- (ア) (地域密着型) 通所介護
- (イ) (介護予防) 短期入所生活介護
- ※(ウ) (介護予防) 小規模多機能型居宅介護
- (エ) (介護予防) 通所リハビリテーション
- (オ) 療養通所介護
- (カ) (介護予防) 短期入所療養介護
- ※(キ) 看護小規模多機能型居宅介護
- (ク) (介護予防) 認知症対応型通所介護
- (ケ) (介護予防) 短期利用認知症対応型共同生活介護費

イ 訪問系サービス

- (ア) 訪問介護
- (イ) (介護予防) 訪問入浴介護
- (ウ) (介護予防) 訪問看護
- (エ) (介護予防) 訪問リハビリテーション
- (オ) (介護予防) 居宅療養管理指導
- (カ) 夜間対応型訪問介護
- (キ) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

2 報告先, 方法等 別添のExcel ファイルの報告書 (「休業状況報告(随時)(介護事業所⇒盛岡市)」) に必要事項を記入し, ファイル名の【※……】内に, 休業の事業所名を加筆・保存の上, 電子メール (宛先: [kaigo@city.morioka.iwate.jp](mailto:kaigo@city.morioka.iwate.jp)) で, 下記担当宛て報告願います。

【担当】 〒020-8530 岩手県 盛岡市 内丸 12 番 2 号  
盛岡市 保健福祉部 介護保険課 事業所指定係  
tel. (019) 626-7562 / fax. (019) 651-1181  
E-mail [kaigo@city.morioka.iwate.jp](mailto:kaigo@city.morioka.iwate.jp)